

2025年度

(指定)北海道強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）

開催要領

1 目的

日本の強度行動障がい児者支援に係る取り組みは実に30数年に及びます。

しかし、現在においても福祉、教育、地域、家庭等様々な環境で支援に苦慮する状況が多く見られ最悪のケースでは障がい者虐待へと結びつく可能性が懸念されています。最も重要なことは、二次障がいである強度行動障がいという状態像に至らないように「予防」していくという視点と実践です。これまでの関係する調査研究で明らかになっているのは、知的発達症と自閉スペクトラム症という障がいをあわせもった人が強度行動障がいという状態に傾斜することが多いとわかっています。二次的に強度行動障がいとなるメカニズムは解明されています。

自閉症という障がいの特性をもった人と社会的な環境との相互作用によって起こります。わかりやすく言いますと自閉症という障がいの特性を理解しないで、人が関わることによって起こるということです。

私たちは、彼らの障がいの特性を理解した上で有効な支援の方法を学ぶことによって、彼らに関わっていただくための最初の入り口に立つことができます。強度行動障がいという状態を抱えることは本人、そして家族や周辺で支える人たちにとっても、とても辛いことです。行動障がいの低減を図り、私たちの本来の使命である彼らのための幸せ追求をはじめめるためにも本研修の受講をお勧めします。

※1-本事業は、北海道より社会福祉法人はるにれの里が事業指定を受けて実施するものです。

※2-基礎研修及び実践研修の4日間に渡るカリキュラムは、行動援護従事者研修（一部事例のみ異なる）と統合され「行動援護従事者研修の修了」ともみなされます。

※3-本研修（基礎研修）を修了することにより、重度訪問介護従事者養成研修（行動障害支援課程）について修了したこととなり、知的・行動障害領域の重度訪問介護に従事できることになります。

※4-本研修は、生活介護における「重度障害者支援加算」、施設入所支援における「重度障害者支援加算（Ⅱ）」並びに短期入所における「重度障害者支援加算」、共同生活援助における「重度障害者支援加算」及び「強度行動障害者地域移行特別加算」、重度障害者等包括支援における「強度行動障害者地域移行特別加算」、自立訓練（生活訓練）における「強度行動障害者地域移行特別加算」、計画相談支援及び障害児相談支援における「行動障害支援体制加算」、福祉型・医療型障害児入所施設における「重度障害児支援加算」、福祉型障害児入所施設における「強度行動障害児特別支援加算」、児童発達支援・放課後等デイサービスにおける「強度行動

障害児支援加算」、「児童指導員等配置加算」（＊）、「指導員加配加算」（＊）
の算定要件に必要な研修です。（＊児童指導員、保育士でも算定可）

※5-定員を超える申し込みがあった場合は、記述内容に基づき支援の困難性が高く、専門的な支援方法を学ぶ必要性の高い事業所等の職員を優先させていただきます

2 開催日程

2025年8月6日(水)～8月7日(木)（2日間）

＊全日参加された方には、修了証書が渡されます。

3 受講料

本研修は25,000円の受講料がかかります。（消費税・テキスト代含む）

※2025年8月1日以降にキャンセルされた場合には、受講料は返金できません。

4 開催方法

集合研修による開催

開催場所

札幌テレビ塔 札幌市中央区大通西1丁目

5 受講対象者

都道府県から障害福祉サービス事業所又は相談支援事業所等の指定を受けている事業所の従業者のうち、基礎研修が修了し開催日程の全て出席可能な次に掲げる者とします。

- （１）知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している方。
- （２）知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に今後従事する方。
- （３）障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事している方。

6 募集定員 50名程度

7 研修内容

別紙1のとおり

8 実施主体

（指定）社会福祉法人はるにれの里

9 カリキュラム

別紙1のとおり

1 0 講師一覧

別紙 2 のとおり

1 1 北海道強度行動障害支援者養成研修テキスト（基礎研修）

1 2 受講申込み方法、申込み先及び問い合わせ先

＜申込み方法＞

原則として、受講者ごとにインターネット申込サイトから申込を行ってください
環境等によりインターネット申込みができない場合は事務局にお電話ください。

＜申込み先（問い合わせ先）＞

社会福祉法人はるにれの里 強度行動障害支援者養成研修事務局

●インターネット申込サイト https://harunire.or.jp/entry_kiso/

TEL：0133-62-8360

E-mail: info@harunire.or.jp

住所：〒061-3211 石狩市花川北 1 条 5 丁目 171 オノビル 2 階 担当：原田

1 3 申込み期間

2025年6月30日～2025年7月16日（17：00まで）

1 4 受講決定通知について

受講の決定については、受講希望者が多数の場合は受講者を選考の上、社会福祉法人はるにれの里 強度行動障害支援者養成研修事務局より、申込フォームでご登録いただいたメールアドレスに送信致します。

※2025年7月18日以降、受講の可否を送信いたします。受講の可否通知が届かない場合は、事務局にお問い合わせください。

1 5 修了証書の交付について

本研修の全日程（2日間全カリキュラム）を修了された方には、「修了証書」を交付致します。尚、研修期間中における遅刻・早退・欠席・中抜けにつきましては欠席の扱いとみなし「修了証書」の交付ができませんのでご注意願います。

※この場合、受講料の返金は致しません。

※法律及び事業に関する名称や引用等においては「障害」と表記し、それ以外に文章内で使用する際には「障がい」と表記しています